

尾島小学校児童の「安心・安全プログラム」の実践

尾島小学校 P T A

1 はじめに

近年、児童が被害者となる重大な事件が数多く発生し、一ヶ月前にも兵庫県で小学校2年生の児童が自宅前で犠牲となる痛ましい事件が起こった。このような現状を背景に、様々な地域で児童の安全を確保するための対策がとられている。本校においても、このような事件が発生したときに緊急的に P T A を中心としてパトロールを実施するなど安全対策を行ってきた。そして、平成18年度にそれまでの課題を生かし、様々な取組を整理し、計画的、継続的に実施するための「安心・安全プログラム」を作成した。そこで、この「安心・安全プログラム」の概要と実施の成果について報告する。

2 これまでの経緯

(1) 平成17年度以前

学校区の23地区でそれぞれ当番を決め、8つのブロックに分けた学校区内で1時間のパトロールを実施した。しかし、緊急的に実施したため、「パトロールのためにひと月に1~2回は仕事を休めない。」「午後2時から開始では半日つぶれてしまう。」「コースが決まっていないので、どこをパトロールしてよいのか分からない。」などの意見が出た。どの保護者も児童の安全を確保するという思いはもっているが、このような状況では継続的な実施が困難であることが分かった。

(2) 平成18年度の「安心・安全プログラム」の作成

尾島小学校児童の安全を確保するために、今までの安全対策の課題や現状の点検を行い、P T A 会員相互の情報及び安全意識の共有化、パトロール活動等の安全対策を計画的・継続的に推進することを目的とした。そして、以下の3点を基本方針とした。

保護者に負担をかけすぎず、無理なく継続的に実施できる安全対策プログラムとする。

児童を一人で下校させないようにし、一人になってしまったときの対応を盛り込む。

地域との連携の在り方について考える。

3 具体的実践内容

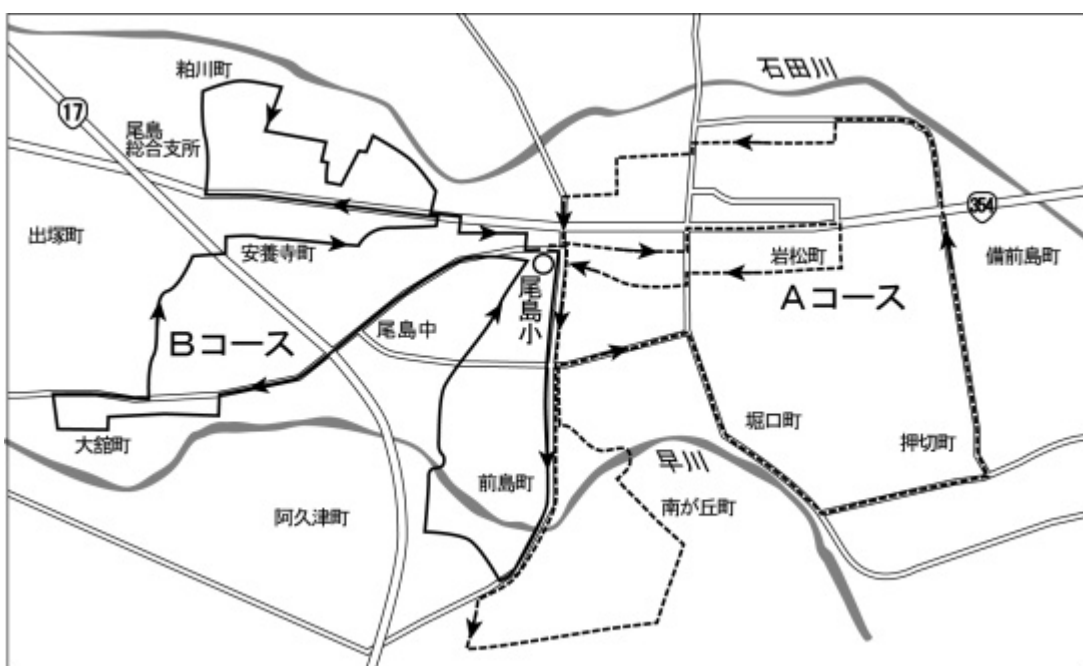
(1) 下校時の安全対策

安全パトロール

保護者の負担をなるべく軽減するため、そして安全意識の共有化を図るために、地区役員など一部の保護者がパトロールを実施するのではなく、保護者全員が行うこととした。そのため、パトロールの当番は1年に1回程度となった。下に示した実施方法の案内と当

- 1 当番日 当番表のとおり（原則として一家庭年1回、6学年より順番、複数学年に在学している場合は下の学年で行う）
- 2 コース 基本A、Bコースを中心に1時間程度のパトロールを実施する。
- 3 手順 当番日の開始時刻に尾島小職員玄関でマグネットタイプのステッカーと地図を受け取る。
ステッカーを自動車の運転席、助手席ドアに貼付してパトロールを実施する。
パトロール終了後ステッカーと地図を元の場所に返却し、記録ノートに結果を記入する。
- 4 開始時刻 ・原則として低学年の下校時刻に合わせる。
月・水・木曜日 午後3時20分から
火・金曜日 午後2時30分から
・どうしても都合がつかない場合は、高学年の下校時刻で実施する。
・行事等で早帰りの場合は、それに合わせた時間帯で実施する。

当番日に都合がつかない場合は、保護者どうしで交換する。



番表、基本 A、B コースの地図を各家庭に配付して、当番の保護者がパトロールを実施している。コースは、A コースが小学校から東側、B コースが小学校から西側で、12～13Km の距離となっている。また、現在太田市では各小学校に青パトが導入されているが、青パトを公道で運転するためには、講習が必要なことと、乗り慣れていない自動車を運転することに対する不安があることなどから、当番の保護者の私有車でパトロールを実施している。実際にコースを回った保護者から、「右折や左折する場所がわかりにくいいため、コースどおりに回ることができなかった。」などの意見があった。そこで、小学校玄関に置いてある地図には、右折や左折の目印となる目標物を表示した。また、コースはあくまでも基本コースであり、必ずしもコースどおりにパトロールをしなくてもよいということの連絡を行った。今年の12月までで6年生から1年生までの保護者全員がパトロールを1回実施する予定である。

子ども見守りボランティア

下校時刻に都合のつく保護者及び祖父母を募集し、自宅周辺で下校児童への声掛けや不審者に対して監視活動を行っている。約50名の協力が得られており、そのボランティアの人には腕章を配布し、着用して活動していただいている。

集団下校

学年内の下校時刻をそろえて、方面ごとの集団下校を実施し、「一人で帰さない、一人にさせない」安全確保の実践を行っている。低学年は学年の枠を超えて、可能な限り一緒に下校させている。

(2) 通学路の安全対策

平成18年度に親子で通学路の危険箇所の点検を行い、同時に児童への安全指導を行った。道路整備、交通事情、防犯などの項目を点検し、各保護者が点検した内容を学校に提出し、それをまとめた。そして、東部県民局太田土木事務所の「歩いて安心道路！の改善事業～学校周辺～ 太田市立尾島小学校周辺道路改善計画」へ反映してもらった。特に改善協議会において、点検



設置された歩行者用信号機

した内容に基づき緊急に改善してもらいたい箇所を要望をした。これにより、今年の10月から11月に亀岡町交差点の歩行者信号機の設置、県道275と298の一部区間にグリーンベルトの設置がされた。さらに今後、総計で55カ所（市道部分20カ所、県道部分29カ所、その他6カ所）の改善が計画されている。

(3) 地域との連携による対策

子育て支援ボランティア「エンゼル隊」（散歩を通しての防犯パトロールを展開しているボランティア組織）に安全対策の連携要請をした。

学校から、曜日ごとの下校時刻や行事予定などの情報を提供している。また、今年5月に打ち

合わせ会議を実施した。会議において学校からは、できる範囲で児童の下校時刻に合わせた散歩や、通学路の安全対策から判明した危険と思われる箇所（街灯が無いなど）への重点的な防犯パトロールのお願いをした。またエンゼル隊からは、下校時刻などの情報提供の要望があった。

現在、エンゼル隊のボランティアの人は黄色いゼッケンを付けて防犯パトロールを実施している。学校では児童にそのゼッケンを見せてエンゼル隊の活動について説明し、あいさつなどの指導を行っている。朝の通勤途中で、横断歩道で児童の安全指導に当たっている黄色いゼッケンをしたエンゼル隊のボランティアの人を目にする日もあり、下校時刻だけでなく登校時にも協力をしていただいている。

(4) その他（児童の安全対策に対する費用について）

「安心・安全プログラム」を推進するための費用（紙代等の消耗品、ステッカー、プレート、チラシ等）は、年間2回の資源回収を実施した収入と市補助金を当てている。今年度は11月と3月の第一土曜日に



設置されたグリーンベルト



11月の資源回収の様子

実施する。回収物は古新聞、雑誌、古着、段ボールで、11月に実施した日は雨天ではあったが、多くの保護者の協力が得られた。また、学校の先生方も多数参加し、保護者の自動車の誘導や回収作業などを行った。

4 おわりに

平成18年度にそれ以前の反省を踏まえて、「安心・安全プログラム」を作成し、今年度本格的に実施をしてきた。これらの安全対策を行えば、児童の安全が100%確保されるわけではない。しかし、少しでも児童の安全確保に役立つことを願って実施している。そして、できることをできる範囲で、継続すること、多くの人がかかわることを方針に実施している。特に、安全パトロールは全保護者の協力で実施することで、ひとり当たりの負担軽減になり、継続的に実施できている。また、全保護者がかかわることが、誰かが行ってくれるという他人任せではなく、自分もかかわっているという当事者意識をもつことに役立ち、安全意識の共有化が図られている。「安全パトロールの当番でない日でも、買い物等で通学路を通るときに、児童の安全対策という気持ちで自動車を運転しています。」など保護者からの声もある。そして、子ども見守りボランティアで協力できる保護者や家庭、資源回収で協力できる保護者や家庭など、無理なくできる範囲で協力することが、継続性や多くの人がかかわることにもつながっている。安全意識の共有化により、多くの保護者からの意見もフィードバックされ、プログラムの改善にも役立っている。

この「安心・安全プログラム」は、児童の安全対策をねらいとして、その実施に当たっては、継続性、安全意識の共有化、地域との連携を大きな柱として行ってきた。特に、安全意識の共有化は色々な対策を実施する上でたいへん効果的であった。今後も、PTAを中心に改善を加えながら、継続的に実施し、さらに行政などへの要望も行い、地域と協力して、児童の安全対策を推進したいと考えている。